

2023年7月4日(火)15:30-17:30
文部科学省「専修学校の質の保証・向上に
関する調査研究協力者会議」第29回資料

職業教育体系の確立に向けて

東京都専修学校各種学校協会
『専修学校振興構想懇談会・専門学校検討部会報告書』から

吉本圭一

(専門学校検討部会長、滋慶医療科学大学)

報告の構成

1. 東京都専修学校各種学校協会『専修学校振興構想懇談会・専門学校検討部会』背景・経緯
2. 中教審『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）』と専門学校への問題提起
3. 職業などのステークホルダーと連携した教育研究指導の体制
4. 専門学校の確かなマネジメントと点検・評価
5. 専門学校制度の充実による職業教育体系の確立

1. 東京都専修学校各種学校協会『専修学校振興構想懇談会・専門学校検討部会』背景・経緯

1. 課題に応える提言として、①専門学校の評価システムの導入と情報公開の推進、②高度職業教育専門学校・マイスターコースの創設、③企業・他業種と連携した職業教育への取り組み等が示された。
2. 提言の結果、①私立専門学校等評価研究機構の設立と第三者評価事業の開始、②高度専門士課程設置への影響、③企業連携を認定要件とする職業実践専門課程へとつながる「職業教育のあり方」を示した、等の成果があった。
3. 二次構想懇談会は、第一次の意義と継承し、その成果を検証して専門学校の新たな課題と解決に向けた提言を行うものとして設置された。

職業教育体系の確立に向けて

東京都専修学校各種学校協会『専修学校振興構想懇談会・専門学校検討部会報告書』から

I. 高等教育としての専門学校教育が目指すべき姿

… 職業ステークホルダーとともに学修者本位の教育を充実させる …

(1) 予測不可能な時代を生きる人材像の探究

- 産業・職業・地域の求める専門的知識と社会でいきる専門的スキルを身につけていくとともに、時代の変化を読み、それに合わせて積極的に社会を支え、**専門的な能力をもって社会を牽引していく態度とそのための社会と関わる経験をもつ人材像**を確立する

(2) 職業のステークホルダーが参画する学修者本位の職業教育体系の確立

…何を学び、身に付けることができたのか、個人個人の学修成果の可視化

- 専門学校は産業・職業・地域にとって有効な学修成果を提示し、そのための職業統合的学習を組み込む多段階の教育プログラムを提供するとともに、関係職業ステークホルダー、国とともに、職業教育を充実させ多様なキャリアを拓くことのできる**学位・資格枠組み(NQF)**を開発し、国際的な往還を支援する教育プログラム・制度を可視化する

II. 職業などのステークホルダーと連携した教育研究指導の体制

(1) 職業実践専門課程のさらなる充実(第Ⅲ部)

- 産業・職業・地域の**ステークホルダーと連携した職業実践専門課程のさらなる充実**
- 高度専門士課程**の充実
- ステークホルダー参画による質保証モデルを**他の学校段階、学校種へ広げる**

(2) 教員の学術経験と職業経験を評価し、能力開発のための研修(第Ⅳ部)

- 実務家教員**と学術研究のできる教員、**基幹教員活用**の教員組織
- 新しいテキストによる東専各から全国に発信する**教員研修**

(3) 多様な学生のための固有の教育モデルの開発(第Ⅴ部)

- 学生の修学支援新制度と学校への**公的財政支援**
- 留学生**の日本語教育と日本社会への移行を含む支援
- リカレント学習**のための高度専門士課程区分制と成人学習学(アンドラゴジー)モデル

III. 専門学校の確かなマネジメントと点検・評価(第Ⅵ部)

(1) 全学的な職業教育マネジメント

- 職業実践専門課程を基軸にした **PDCAによる職業マネジメント**モデル(第Ⅱ部第7章)
- 企業等から広範囲の職業にかかる**ステークホルダーの参画促進**と東専各の参画
- キャリア教育に向けた**高校との連携**のための東専各事業の拡充
- 共同での卒業生調査等による**学修成果の把握**と情報公表

(2) 専門学校の学校評価の充実

- 私立専門学校評価研究機構**による専門学校の点検・評価の支援
- 職業実践専門課程における**第三者評価**の導入

IV. 専門学校制度の充実による職業教育体系の確立(第Ⅱ部)

(1) 学修成果をもとにした教育プログラムの可視化と整理

- 単位制度**による制度の可視化、準専門士・専門士・高度専門士の制度確立
- 新しい専門分野分類**によるプログラムの国際的な通用性の向上
- 学修成果の可視化による**学位・資格枠組み(NQF)**の開発支援
- 単位制導入による専門課程と高等課程における修了概念の可視化、学校教育法上での**専門課程と高等課程の位置づけ再考**

(2) 未来志向の東専各事業の推進(第Ⅰ部)

- 中教審(2018)『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』への積極的取組
- 東専各(2003)『専修学校振興構想懇談会』(第一次懇談会)の継承

2.中教審『2040年に向けた 高等教育のグランドデザイ ン（答申）』と専門学校へ の問題提起

2-1. 中教審『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）』と専門学校への問題提起

- **高等教育の一翼を担う専門学校**は、中教審（2018）の示す長期的な「高等教育のグランドデザイン」（以下グランドデザイン）を把握し教育の充実向上
- グランドデザインは「人材養成目的と学修者本位の教育」「教育研究体制—多様性と柔軟性の確保—」「教育の質の保証と情報公開—学びの質保証の再構築—」の3つの柱立て
- **「学修者本位の教育」**では、専門教育の専門的スキルを重視し「社会で活躍する人材養成」という観点が弱く、**職業教育分野や職業教育の体系的なビジョン**を専門学校から補完して発信することが必要
- 他方、専門学校は、**「多様性と柔軟性の教育研究体制」**が大学に先行し、反面で**教育プログラムの標準化や可視化が困難だが重要な課題**
- **「教育の質の保証と情報公開」**は、国際的な潮流に沿ってアウトカムとしての学修成果に焦点があたり、学修成果の到達度把握などが課題。専門学校は、専修学校の制度枠内で、学校教育法上で**小学校の学校評価制度が準用され、高等教育の政策上の見落とし**が生じている

2-2. 高等教育としての専門学校教育が 目指すべき姿

… 職業ステークホルダーとともに学修者本位の教育を充実させる …

(1) 予測不可能な時代を生きる人材像の探究

- 産業・職業・地域の求める専門的知識と社会でいきる専門的スキルを身につけていくとともに、時代の変化を読み、それに合わせて積極的に社会を支え、専門的な能力をもって社会を牽引していく態度とそのための社会と関わる経験をもつ人材像を確立する

(2) 職業のステークホルダーが参画する学修者本位の職業教育体系の確立

…何を学び、身に付けることができたのか、個々人の学修成果の可視化

- 専門学校は産業・職業・地域にとって有効な学修成果を提示し、そのための職業統合的学習を組み込む多段階の教育プログラムを提供するとともに、関係職業ステークホルダー、国とともに、職業教育を充実させ多様なキャリアを拓くことのできる学位・資格枠組み(NQF)を開発し、国際的な往還を支援する教育プログラム・制度を可視化する

3. 職業などのステークホルダー と連携した教育研究指導の体制

3-1. 職業実践専門課程のさらなる充実

1. 産業・職業・地域のステークホルダーと連携した職業実践専門課程のさらなる充実

- P（学修目標の具体化）、D（教育課程の編成・実施）、C・A（学修成果の可視化、学校評価及び情報公開）を効果的に回していく
- 「人材要件の標準化」及び「学修成果に係る評価の基準化」
- 常勤の本務教員、最先端の実務に精通した非常勤講師、実習先企業の学生指導者等、それぞれの役割を明確化した上で、必要に応じた研修を効果的かつ継続的に実施職員も含めた研修及び体制の構築
- **東専各が担う公益目的事業の一環として支援体制**を構築する

2. **高度専門士課程**の充実

- 2005（平成17）年「高度専門士」が創設。2019（平成31）年には、専修学校全体の在学生の6%、約4万2000人、20年間で約10倍に拡大
- 国際通用性を論じる際には専門士、高度専門士の称号の位置づけを明確にすることが重要
- 社会人の学び直しにおいて、不連続の教育においても専門性の高度化は可能である。リスキリングにより高度専門士の称号を得られないことは大きな課題であり、今後区分制の導入等の検討が必要

3. **ステークホルダー参画モデルを他の学校段階、学校種へ拡張**

- 1年制の専門課程や高等課程も含め、産業・職業・地域との連携による専修学校全体の質の保証・向上に向けた取り組み（職業教育体系の確立）を検討すべき

3-2. 教員の学術経験と職業経験を評価し、 能力開発のための研修

1. 実務家教員と学術研究する教員、基幹教員活用の教員組織

- ▶ 現行法上では教員には職業実務に関わる経験よりも教育歴・学歴要件（修士相当までの学校・研究所等経験年数）を基本に設置基準が示されている
- ▶ **「学術卓越性」「職業実務卓越性」**の採用時の要件化
- ▶ **「教育指導」「教育マネジメント」**も含めて在職者の4次元の能力要素についての制度的な担保が必要。「教育指導」「教育マネジメント」については、教育担当経験を通してだけでなく、大学等と同様、FD・SDを通して担保されることを検討すべき

2. 新しいテキストによる東専各から全国に発信する教員研修

- ▶ 東専各では、2020年に職業教育・キャリア教育財団の基準に即しつつ、**上述の教育上の能力の要件を考慮して基準見直しを先取りした目次構成によるテキスト**を更新し、2021年度から新たな「教職課程」を実施
- ▶ 東京都の新任教員研修は毎年60名、新任教員推定数700名の1割弱をカバーするのみ。独自の**研修実施は13都道府県**にとどまる。**各学校の平均教員数13名を考慮**し、学校に負担のない形での教員研修の徹底
- ▶ 新任教員研究モデルの東京から全国への展開（オンライン活用を含む）

3-3. 多様な学生のための教育モデル開発

1. 学生の修学支援新制度と学校への公的財政支援

- 私立学校振興助成法では、専門学校は国の経常費補助の対象とはなっていない。一方、地方交付税の積算根拠に専修学校分が計上されており、地方自治体による専修学校助成の予算的裏付けとなっている（東京都は不交付団体）。
- 職業実践専門課程認定校に対する特別交付税措置の創設、25都道府県で認定校への補助
- 高等教育の修学支援新制度では授業料減免支援に関して専門学校と大学との格差が課題。機関要件のあり方について学生支援という制度本来の趣旨に立返って改めて議論する必要

2. 留学生の日本語教育と日本社会への移行を含む支援

- 東専各は「留学生受入れガイドブック」と留学生管理の徹底
- 留学生の就労環境の改善、日本語学校との連携

3. リカレント学習のための高度専門士課程区分制と成人学習学 (アンドラゴジー) モデル

- リカレント学習者へのモジュール化など時間的配慮（文部科学省）と専門教育訓練給付金等の経済支援（厚生労働省）の政策的調整が急務の課題
- 学位・資格枠組みなどの学習者の柔軟な履修 へ向けた制度再設計が重要

職業教育体系の確立に向けて

東京都専修学校各種学校協会『専修学校振興構想懇談会・専門学校検討部会報告書』から

I. 高等教育としての専門学校教育が目指すべき姿

… 職業ステークホルダーとともに学修者本位の教育を充実させる …

(1) 予測不可能な時代を生きる人材像の探究

- 産業・職業・地域の求める専門的知識と社会でいきる専門的スキルを身につけていくとともに、時代の変化を読み、それに合わせて積極的に社会を支え、専門的な能力をもって社会を牽引していく態度とそのための社会と関わる経験をもつ人材像を確立する

(2) 職業のステークホルダーが参画する学修者本位の職業教育体系の確立

…何を学び、身に付けることができたのか、個人個人の学修成果の可視化

- 専門学校は産業・職業・地域にとって有効な学修成果を提示し、そのための職業統合的学習を組み込む多段階の教育プログラムを提供するとともに、関係職業ステークホルダー、国とともに、職業教育を充実させ多様なキャリアを拓くことのできる学位・資格枠組み(NQF)を開発し、国際的な往還を支援する教育プログラム・制度を可視化する

II. 職業などのステークホルダーと連携した教育研究指導の体制

(1) 職業実践専門課程のさらなる充実(第Ⅲ部)

- 産業・職業・地域のステークホルダーと連携した職業実践専門課程のさらなる充実
- 高度専門士課程の充実
- ステークホルダー参画による質保証モデルを他の学校段階、学校種へ拡げる

(2) 教員の学術経験と職業経験を評価し、能力開発のための研修(第Ⅳ部)

- 実務家教員と学術研究のできる教員、基幹教員活用の教員組織
- 新しいテキストによる東専各から全国に発信する教員研修

(3) 多様な学生のための固有の教育モデルの開発(第Ⅴ部)

- 学生の修学支援新制度と学校への公的財政支援
- 留学生の日本語教育と日本社会への移行を含む支援
- リカレント学習のための高度専門士課程区分制と成人学習学(アンドラゴジー)モデル

III. 専門学校の確かなマネジメントと点検・評価(第Ⅵ部)

(1) 全学的な職業教育マネジメント

- 職業実践専門課程を基軸にした PDCAによる職業マネジメントモデル(第Ⅱ部第7章)
- 企業等から広範囲の職業にかかるステークホルダーの参画促進と東専各の参画
- キャリア教育に向けた高校との連携のための東専各事業の拡充
- 共同での卒業生調査等による学修成果の把握と情報公表

(2) 専門学校の学校評価の充実

- 私立専門学校評価研究機構による専門学校の点検・評価の支援
- 職業実践専門課程における第三者評価の導入

IV. 専門学校制度の充実による職業教育体系の確立(第Ⅱ部)

(1) 学修成果をもとにした教育プログラムの可視化と整序

- 単位制度による制度の可視化、準専門士・専門士・高度専門士の制度確立
- 新しい専門分野分類によるプログラムの国際的な通用性の向上
- 学修成果の可視化による学位・資格枠組み(NQF)の開発支援
- 単位制導入による専門課程と高等課程における修了概念の可視化、学校教育法上での専門課程と高等課程の位置づけ再考

(2) 未来志向の東専各事業の推進(第Ⅰ部)

- 中教審(2019)『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』への積極的取組
- 東専各(2003)『専修学校振興構想懇談会(第一次懇談会)』の継承

4. 専門学校の確かなマネジメント と点検・評価

職業教育体系の確立に向けて

東京都専修学校各種学校協会『専修学校振興構想懇談会・専門学校検討部会報告書』から

I. 高等教育としての専門学校教育が目指すべき姿

… 職業ステークホルダーとともに学修者本位の教育を充実させる …

(1) 予測不可能な時代を生きる人材像の探究

- 産業・職業・地域の求める専門的知識と社会でいきる専門的スキルを身につけていくとともに、時代の変化を読み、それに合わせて積極的に社会を支え、専門的な能力をもって社会を牽引していく態度とそのための社会と関わる経験をもつ人材像を確立する

(2) 職業のステークホルダーが参画する学修者本位の職業教育体系の確立

…何を学び、身に付けることができたのか、個人個人の学修成果の可視化

- 専門学校は産業・職業・地域にとって有効な学修成果を提示し、そのための職業統合的学習を組み込む多段階の教育プログラムを提供するとともに、関係職業ステークホルダー、国とともに、職業教育を充実させ多様なキャリアを拓くことのできる学位・資格枠組み(NQF)を開発し、国際的な往還を支援する教育プログラム・制度を可視化する

II. 職業などのステークホルダーと連携した教育研究指導の体制

(1) 職業実践専門課程のさらなる充実(第Ⅲ部)

- 産業・職業・地域のステークホルダーと連携した職業実践専門課程のさらなる充実
- 高度専門士課程の充実
- ステークホルダー参画による質保証モデルを他の学校段階、学校種へ広げる

(2) 教員の学術経験と職業経験を評価し、能力開発のための研修(第Ⅳ部)

- 実務家教員と学術研究のできる教員、基幹教員活用の教員組織
- 新しいテキストによる東専各から全国に発信する教員研修

(3) 多様な学生のための固有の教育モデルの開発(第Ⅴ部)

- 学生の修学支援新制度と学校への公的財政支援
- 留学生の日本語教育と日本社会への移行を含む支援
- リカレント学習のための高度専門士課程区分制と成人学習学(アンドラゴジー)モデル

III. 専門学校の確かなマネジメントと点検・評価(第Ⅵ部)

(1) 全学的な職業教育マネジメント

- 職業実践専門課程を基軸にした PDCAによる職業マネジメントモデル(第Ⅱ部第7章)
- 企業等から広範囲の職業にかかるステークホルダーの参画促進と東専各の参画
- キャリア教育に向けた高校との連携のための東専各事業の拡充
- 共同での卒業生調査等による学修成果の把握と情報公表

(2) 専門学校の学校評価の充実

- 私立専門学校評価研究機構による専門学校の点検・評価の支援
- 職業実践専門課程における第三者評価の導入

IV. 専門学校制度の充実による職業教育体系の確立(第Ⅱ部)

(1) 学修成果をもとにした教育プログラムの可視化と整序

- 単位制度による制度の可視化、準専門士・専門士・高度専門士の制度確立
- 新しい専門分野分類によるプログラムの国際的な通用性の向上
- 学修成果の可視化による学位・資格枠組み(NQF)の開発支援
- 単位制導入による専門課程と高等課程における修了概念の可視化、学校教育法上での専門課程と高等課程の位置づけ再考

(2) 未来志向の東専各事業の推進(第Ⅰ部)

- 中教審(2018)『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』への積極的取組
- 東専各(2003)『専修学校振興構想懇談会』(第一次懇談会)の継承

5. 専門学校制度の充実による職業教育体系の確立

5-1. 専門学校制度の充実による 職業教育体系の確立

1. 単位制度による制度の可視化、準専門士・専門士・高度専門士の制度確立
2. 新しい専門分野分類によるプログラムの国際的な通用性の向上
3. 学修成果の可視化による学位・資格枠組み（NQF）の開発支援
4. 単位制導入による専門課程と高等課程における修了概念の可視化、学校教育法上での専門課程と高等課程の位置づけ
再考

5-2. 制度の複雑さの解消と可視化

- 専門学校（専修学校）は、「職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」という広範囲の人材養成目的を持つものとして制度化され、高等教育の一環としての位置確立のために、また学校としての存在認知のために多くの政策努力がなされてきた
- 「非一条校」としての多様性と柔軟性から脱却できない。多くの政策努力も、それがかえって制度の複雑さを増し、外部、社会からの可視化を困難にしている面も考慮すべき
- 専門学校「修業年限2年以上4年未満の専門課程」は、すべてが「専門士を授与」し「大学編入学の指定をうける課程」とはなっておらず、「専門士の授与の有無」と「編入学指定の有無」、さらに「職業実践専門課程の認定の有無」の条件を組合せて8タイプの課程が存在
- 修業年限4年以上の専門課程では「大学院入学資格」と「高度専門士の授与」の組合せで4タイプの課程が存在する。外国の学校教育における16年の課程修了者に自動的に認められる大学院入学資格が、同じ年数を学修する4年制専門課程修了者に自動的に認められないという現実
- 学修者本位の教育課程を充実させる観点から、修了者に授与される学位・資格について学校教育法において記述がない点の改善が必要

5-3. 単位を基礎として学修の成果を証すこと

- 学校教育法はじめ、課程の基本要素として「授業時数」ではなく「修得単位数」に改めること
- 修了者の学位・資格に関して、「専門課程を修了した者は、修業年限2以下の課程にあつては**準専門士**（仮称）、2年以上4年未満の課程にあつては**専門士**、4年以上の課程にあつては**高度専門士**と称することができる」など学校教育法で追記すること
- 専修学校設置基準において、「**専門課程の1年間あたりでの最低修得単位数は31単位**とすること」ならびに、「試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること」を加えること
- これらの改訂により、修業年限2年以上4年未満の課程 = 専門士 = 大学編入学資格付与とし、4年制課程 = 高度専門士授与 = 大学院入学資格となり、「専門士および高度専門士の称号の付与に関する規程」を廃止し、より**混乱を生じない制度の可視化**を実現することができる

5-4. 職業を軸とする学校の専門分野分類

- 公的な取り組みとしての「国際通用性への展開（日本版NQFの確立）」が肝要であり、その策定にあたっては、職業毎に知識・技能・態度・応用といった共通した学修成果を可視化する必要があることから、東専各の振興対策部が先行して取り組んだ「職業教育における専門分野に関する調査研究事業」を本検討部会が継承し、「職業専門分野の分類」の開発を推進
- **職業実践専門課程の認定学科に係る分類の実態把握、その結果を踏まえた職業毎の再分類化**を経て、学校基本調査専修学校学科コード表の中分類を原型としつつ、職業の実態に即して整理・分類することに鑑み、「**TSK（東専各）新分類**」を策定
- 次なるステップはISCED f 2013のDetailed fieldとの整合によって分類された職業における共通の学修成果の可視化であり、国家学位資格枠組NQFの開発と連動して、大学・短大等の専門分野分類についても見直しが必要

5-4b. ISCED2013f への TSK新分類 の対応

ISCED f 2013 (Broad field)	ISCED f 2013 (Narrow field)	ISCED f 2013 (Detailed field)	TSK新分類 (専修学校 専門課程)
01 教育	011 教育	0112 就学前児童教師の養成	幼稚園教諭
02 芸術・人文科学	021 芸術	0211 視聴覚技術・メディア制作	デジタルコンテンツ (CG、ゲーム)、映像・音響技術 (写真含む)、映像・音響演出、美術 (アニメ、イラスト)、デザイン (グラフィック)
		0212 ファッション・室内装飾・工業デザイン	服飾製作、服飾ビジネス、デザイン (インテリア、建築、環境、自動車)
		0213 美術	美術 (マンガ)
		0214 工芸	美術 (伝統工芸)、デザイン (ジュエリー)
		0215 音楽・舞台芸術	音楽、演劇・映画・パフォーマンスアーツ (タレント、ダンス、声優)
	023 言語	0231 言語習得	語学、通訳
04 ビジネス・経営	041 ビジネス・経営	0411 会計学・税務	経理・会計
		0413 管理・経営	経営
		0415 秘書・事務	秘書、情報ビジネス (オフィスビジネス、ビジネスライセンス)、医療秘書・医療事務
		0416 卸売業・小売業	商業
	042 法律	0421 法律	法律行政
05 自然科学・数学・統計学	051 生物学および関連科学	0512 生化学	バイオテクノロジー
06 情報通信技術 (ICT)	061 情報通信技術 (ICT)	0612 データベースとネットワークの設計および管理	情報処理 (ネットワークセキュリティ、ウェブデザイン)
		0613 ソフトウェアとアプリケーションの開発および分析	情報処理 (プログラミング、システム開発、スマホアプリ)
		0619 他に分類されない情報通信技術	artificial intelligence
07 工学・製造・建設	071 工学・工業	0713 電力・エネルギー	電気
		0714 電子工学・自動化	電子
		0715 機械・金属業	機械
		0716 自動車・船舶・航空機	自動車整備、航空技術 (航空整備士)
	072 製造・加工	0721 食品加工	製菓・製パン
073 建築・建設	0731 建築学・都市計画	測量	
		0732 建築技術・土木工学	土木・建築
08 農学・林学・水産学・獣医学	081 農学	0811 作物および家畜の生産	農業
		0812 園芸	園芸、茶華道 (フラワービジネス)
	084 獣医学	0841 獣医学	動物
09 健康・福祉	091 健康	0911 歯学	歯科衛生、歯科技工
		0913 看護学・助産学	看護
		0914 医療診断・治療技術	臨床検査、診療放射線
		0915 セラピーおよびリハビリテーション	栄養、理学・作業療法、リハビリ
		0916 薬学	薬種商
		0917 伝統・代替医療およびセラピー	はり・きゅう・あんま、柔道整復
	092 福祉	0921 高齢者・成人障害者介護	介護福祉
		0922 保育および青少年サービス	保育士、幼児・児童・養護教育 (放課後児童クラブ)
		0923 ソーシャルワークおよびカウンセリング	社会福祉
10 サービス	101 個人的サービス	1012 理容・美容	理容、美容、エステ・ネイル・メイク
		1013 ホテル・レストラン・仕出し	調理、ホテル (ブライダル)
		1014 スポーツ	スポーツ
		1015 旅行・観光・レジャー	旅行・観光 (ツアーコンダクター)
	104 輸送サービス	1041 輸送サービス	航空 (エアカーゴ、グランドハンドリング)、エアライン (客室乗務員等)

5-5. 学位・資格の段階的把握と 分野分類の組合せによるNQF

- 1990年代の英連邦先導諸国に始まり2010年代後半には世界150カ国以上が、それを学位・資格枠組み（NQF：National Qualifications Framework）の開発・導入
- 学修成果（Jessup1991）の可視化と国際通用性に向けてNQFの開発導入について検討することは、とりわけ職業教育の質保証向上を課題とする専門学校において重要な支援ツールとなる。日本版NQF構築をカギは、界を越えた対話、ないし一定の妥協。
- 東専各においては、広範囲の多数の専門学校を有しており、NQFに向けた対話推進機能が期待される。特に、諸外国においてNQF開発導入に必要となるそれぞれの分野の職業プロフィール明確化のための「**業種別技能標準委員会（ISC）**」に相当する組織設置が必要であり、東専各にはそうしたNQFへの先導的な役割が期待される。
- 日本版NQF開発導入にかかる構造的な要件は、吉本（2021）等で明らかにされている
 - 第一には、NQFは当該国の教育における学修成果や職業のコンピテンシーを記述するものであり、そこで多段階の「**レベル**」の設定が必要
 - 第二には、学修成果や職業コンピテンシーを表現する能力等の分類軸としての「**タキソノミー**」を準備し、それと先のレベルを組合せて、それぞれにその段階のタキソノミーで求められる**能力等を説明する記述語（デスクリプター）**を配置すること
 - 第三として、東京規約等で議論される実質的な差違に注目して、専門分野ごとの学修成果表現を可能にし、NQFと整合させるための、**教育訓練の専門分野分類**（吉本2019、2021）が求められる
 - 第四には、教育の界における学位・資格にかかる教育訓練プログラムと、職業の界における修了者の職業的役割とのつなぎ、対応を示す**対話**が重要
- NQFの国際動向の検討ならびに分野ごとの学修成果デスクリプターの開発については、九州大学における2013年度から2019年度までの文部科学省「中核的専門人材委託事業」「質保証・向上委託事業」の成果参照（<https://rteq.jp/result/index.html>から確認可能）

5-6. 日本版NQFにおける 学位・資格のレベル 8 段階での設定

- ① 義務教育としての中学校卒業
- ② 専修学校高等課程 2 年制卒業
- ③ 高校卒業、専修学校高等課程 3 年制卒業、高専 3 年間の学修等
- ④ 専門課程 1 年制卒業、高校専攻科 1 年制修了
- ⑤ 専門士等、短期大学士、高専の準学士、高校専攻科 2 年修了
- ⑥ 学士、高度専門士等
- ⑦ 修士、専門職修士
- ⑧ 博士

5-7. 日本版NQFにおける 学修成果／コンピテンシーの2層のタキソノミー

1. 「知識 (K)」

- 専門知識の幅と深さとしての対象領域の理解
- 専門知識の幅と深さとしての職務の知識
- 専門知識の幅と深さとしての理念・制度の知識
- 職業の安全・衛生・健康に関する知識
- 専門を越える関連分野の知識
- 専門を越える広範囲の一般的知識

2. 「技能 (S)」

- 専門の学術活動を行う技能
- 職務の専門的スキル
- 課題を計画的・組織的に遂行する技能
- コミュニケーション技能
- 一般市民としての技能

3. 「態度 (A)」

- 専門的な職業の倫理観
- 専門的な職業の責任感
- 公共への志向性・価値観
- 生涯学び続ける態度

4. 「現場の文脈での知識・技能・態度の応用 (AKSA)」

- 職業における自律性と熟練
- 組織における協働とリーダーシップ
- 管理的キャリアへの展開と分化
- 教育指導、研究的キャリアへの展開と分化

職業教育体系の確立に向けて

東京都専修学校各種学校協会『専修学校振興構想懇談会・専門学校検討部会報告書』から

I. 高等教育としての専門学校教育が目指すべき姿

… 職業ステークホルダーとともに学修者本位の教育を充実させる …

(1) 予測不可能な時代を生きる人材像の探究

- 産業・職業・地域の求める専門的知識と社会でいきる専門的スキルを身につけていくとともに、時代の変化を読み、それに合わせて積極的に社会を支え、**専門的な能力をもって社会を牽引していく態度とそのための社会と関わる経験をもつ人材像**を確立する

(2) 職業のステークホルダーが参画する学修者本位の職業教育体系の確立

…何を学び、身に付けることができたのか、個人個人の学修成果の可視化

- 専門学校は産業・職業・地域にとって有効な学修成果を提示し、そのための職業統合的学習を組み込む多段階の教育プログラムを提供するとともに、関係職業ステークホルダー、国とともに、職業教育を充実させ多様なキャリアを拓くことのできる**学位・資格枠組み(NQF)**を開発し、国際的な往還を支援する教育プログラム・制度を可視化する

II. 職業などのステークホルダーと連携した教育研究指導の体制

(1) 職業実践専門課程のさらなる充実(第Ⅲ部)

- 産業・職業・地域の**ステークホルダーと連携した職業実践専門課程のさらなる充実**
- 高度専門士課程**の充実
- ステークホルダー参画による質保証モデルを**他の学校段階、学校種へ広げる**

(2) 教員の学術経験と職業経験を評価し、能力開発のための研修(第Ⅳ部)

- 実務家教員**と学術研究のできる教員、**基幹教員活用**の教員組織
- 新しいテキストによる東専各から全国に発信する**教員研修**

(3) 多様な学生のための固有の教育モデルの開発(第Ⅴ部)

- 学生の修学支援新制度と学校への**公的財政支援**
- 留学生**の日本語教育と日本社会への移行を含む支援
- リカレント学習**のための高度専門士課程区分制と成人学習学(アンドラゴジー)モデル

III. 専門学校の確かなマネジメントと点検・評価(第Ⅵ部)

(1) 全学的な職業教育マネジメント

- 職業実践専門課程を基軸にした**PDCAによる職業マネジメント**モデル(第Ⅱ部第7章)
- 企業等から広範囲の職業にかかる**ステークホルダーの参画促進**と東専各の参画
- キャリア教育に向けた**高校との連携**のための東専各事業の拡充
- 共同での卒業生調査等による**学修成果の把握**と情報公表

(2) 専門学校の学校評価の充実

- 私立専門学校評価研究機構**による専門学校の点検・評価の支援
- 職業実践専門課程における**第三者評価**の導入

IV. 専門学校制度の充実による職業教育体系の確立(第Ⅱ部)

(1) 学修成果をもとにした教育プログラムの可視化と整序

- 単位制度**による制度の可視化、準専門士・専門士・高度専門士の制度確立
- 新しい専門分野分類**によるプログラムの国際的な通用性の向上
- 学修成果の可視化による**学位・資格枠組み(NQF)**の開発支援
- 単位制導入による専門課程と高等課程における修了概念の可視化、学校教育法上での**専門課程と高等課程の位置づけ再考**

(2) 未来志向の東専各事業の推進(第Ⅰ部)

- 中教審(2018)『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』への積極的取組
- 東専各(2003)『専修学校振興構想懇談会』(第一次懇談会)の継承

問合せ k-yoshimoto@juhs.ac.jp



第三段階教育と学位・資格研究会
Research in Tertiary Education and Qualifications

<https://rteq.jp>

● ホーム

概要

研究へのお誘い

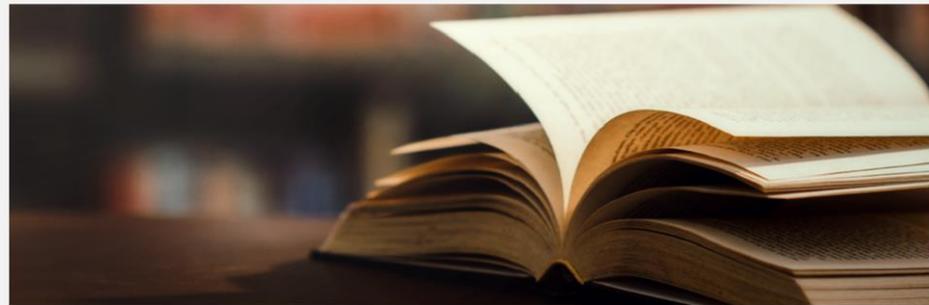
研究メンバー

研究プロジェクト

調査一覧

研究成果

研究会・イベント等



学修成果調査2023
(教育機関)
(ビジネス、看護、介護、保育)

教員調査2023
(大学、短大、高专、専門学校)

学修成果調査2022
(日韓ビジネス)

学修成果調査2021
(医療・福祉職)

大学教員調査2020

問合せ先：RTEQ事務局
滋慶医療科学大学 吉本圭一研究室
メールでのお問い合わせ
rteq2020★gmail.com
(★を@に変更ください)
電話番号：06-6150-1336 (代表)
※電話の場合は、
EQ3科研とお尋ねください。

第三段階教育と学位・資格研究会とは

本研究会は、ユニバーサル化・多様化の進む第三段階教育に焦点をあて、学修成果（ラーニングアウトカム）と学位・資格の在り方の実証的研究を課題とし、九州大学における第三段階教育研究センターなどの研究成果を継承し研究活動を進めています。



